## <別紙1>

# 第三者評価結果報告書

## ① 第三者評価機関名

ナルク神奈川福祉サービス第三者評価事業部

# ② 施設•事業所情報

名称:鎌倉みどりこども園		種別:認定こども園		
代表者氏名:石戸 ナナ子		定員(利用人数):120名		
所在地: 〒247-0073 鎌倉市植木210-1				
TEL: 0467-45-5311		・ ホームページ:https://www.k-		
		midori.ed,jp/park_feature/		
【施設・事業所の概要】				
開設年月日 1976年11月25日				
経営法人・設置主体(法人名等):学校法人鎌倉みどり学園				
職員数	常勤職員: 16名		非常勤職員; 12名	
専門職員	(保育教諭)園長:1名			
	(保育教諭)主任、副主任:	3名		
	保育教諭:13名			
施設・設備	0~2歳児室:1室		建物:鉄筋コンクリート2階建て	
の概要	3~5歳児室:3室		建物総面積:113.352㎡	
	沐浴室:1室		園庭: 436.53㎡	
	調理室:1室			
	職員更衣室:2室			
	トイレ:5室			
	事務室:1室			
	地域子育て支援室:1室			

## ③ 理念•基本方針

## 【保育理念】

自然豊かな環境のなかで生きる力を育む

#### 【基本方針】

- 乳幼児でもできる、未熟ではなく興味を持って毎日繰り返すことでできることがが増え、成功体験がまた次の挑戦につながる。(望ましい生活習慣を身に付けられるこども)
- ・朝日を浴び、流れるような体育ローテーションによって、丈夫で逞しい体と心を 育てる。(心身共に明るく健康なこども、意欲をもってがんばるこども)
- ・ことばこそ人間性の基盤、できることよりも日本語が持つ美しい響きとリズムを 楽しみながら五感全てを使って吸収していくこと。あそびながら友達、先生と声を 合わせることで共体験の積み重ねにより友達を意識し、仲間意識も芽生える。(明 るく正しく仲良くできるこども)

#### ④ 施設・事業所の特徴的な取組

## 【立地および施設の概要】

鎌倉みどりこども園は、JR大船駅からバスで3分の「公会堂前」バス停下車、徒歩5分の自然豊かな住宅地の中に位置しています。近隣には大船フラワーセンターや玉縄城跡があり、緑豊かな、自然に恵まれた環境の中にある幼保連携型認定こども園です。

学校法人鎌倉みどり学園が、1976年11月に「鎌倉みどり幼稚園」を設立し、2013年4月に「認定こども園鎌倉みどり学園」認定・開園、「認可保育所鎌倉みどり保育園」認可・開園、2015年4月に子ども・子育て支援新制度の施行による新制度幼保連携型認定こども園移行に伴い、「認定こども園鎌倉みどりこども園」と名称を変更しました。.園舎は鉄筋コンクリート造りの2階建てで、園庭には小高い山があり、0~5歳児114名(定員120名)が在籍しています。

#### 【園の特徴】

園は、理念「自然豊かな環境の中で生きる力を育む」を実現するために、のびのび とした環境の中で、「ほめて」「みとめて」「はげまして」人として生きる力を育ん でいます。

体育ローテーション、日課活動では「うごき」「言葉」「リズム」を意識したカリキュラムを取り入れ、たくましい身体、やさしい心、かしこい頭、バランスの良い発達を引き出すようにして、教育・保育目標の「心身ともに明るく健康な子ども」「意欲を持ってがんばる子ども」「望ましい生活習慣を身に付けられる子ども」「明るく正しく仲良く出来る子ども」を目指し、子どもは自然との共存により元気に育っています。

#### ⑤ 第三者評価の受審状況

評価実施期間	2021年4月1日(契約日) ~
	2022年10月28日(評価結果確定日)
受審回数(前回の受審時期)	1回(今回がはじめて)

## ⑥ 総評

## ◇特長や今後期待される点

#### 1. 積極的な運動能力発達の工夫

毎朝、3~5歳児は広い園庭で鉄棒・雲梯・マット・シート・米袋・立方体の遊具等を園庭にセットし、走る、跳ぶ、転がる、投げる、蹴るなどの動作を行う体育ローテーションを行っています。ケガをしないための体づくりに必要な技能の習得と、全身を使って遊ぶ楽しさを子どもが十分に味わえるようにしています。運動が苦手な子どもでも楽しみながら行えるように、音楽を流しながら声かけをしたり、リズムをとったりしながら子どもが成功したときには大いに褒め、繰り返し、継続、発展していけるように取り組んでいます。0~2歳児は室内で年齢に応じた体育ローテーションをクラスごとに行っています。

#### 2. 働きやすい職場づくりの工夫

働きやすい職場づくりとして、常勤職員は勤務時間を守り、残業はしない、有給休暇・代休の完全取得等、非常勤職員は勤務時間、勤務日数の希望を優先するなど、ワーク・ライフ・バランスに配慮した取組を行っています。新任の職員には働きやすさを実感してもらうために、入職直後には一人担任をさせない、リーダー的職員と気軽に相談できる環境を整えるなど配慮しています。全職員から業務上あいまいになっていることや困っていること、悩み等に関する情報を収集し、種類ごとに分類して、園

内研修の一環として職員間で話し合い、意識の向上へとつなげています。

#### 3. 理念・基本方針の保護者への周知方法

入園前の見学の際に理念・基本方針を説明していますが、利用者家族アンケートによると、理念・基本方針の保護者への周知が十分ではありません。新型コロナウイルス対応のため、学年懇談会で直接保護者に説明することは難しいですが、パンフレットや重要事項説明書、生活のしおり、ホームページ等に理念、基本方針について統一した文章で分かりやすく記載し、保護者に周知することが期待されます。

## 4. 子どものプライバシー保護のマニュアルの整備

重要事項説明書等にプライバシー保護に関わる姿勢を具体的に示し、子どもの写真 を掲載することについて保護者の意思を確認し、承諾を得ることが望まれます。

## ⑦ 第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

鎌倉みどりこども園では、今回が初めての第三者評価受審です。

常勤、非常勤職員、一人ひとりが園の評価を行うことで、日々の保育の振り返りや 保育の質の向上について考える良い機会となりました。

お忙しい中、保護者の皆様にはアンケートへのご協力、貴重なご意見をいただきまして有難うございました。園に対する要望や保育ニーズを知ることができましたので、今後検討、改善し、より良い保育を目指していきたいと思います。

ナルク神奈川福祉サービス第三者評価様より、施設運営や、保育内容を様々な面から見ていただき、今まで気付けなかった課題が明白になりました。理念・基本方針の保護者の方々への周知が十分ではないとのご指摘をいただきましたので、書類の内容を見直し保護者の皆様に分かりやすく理解していただけるよう改善していきます。

「ほめて」「みとめて」「はげまして」子どもたちの生きる力を育んでいけるよう、日常保育にも反映させ、自然豊かな環境をさらに活かし保育していきたいと感じているところです。

今回の第三者評価の結果を踏まえて、改善すべき点や課題について、職員同士共有 し、具体的な目標設定や、保育サービスの質の向上につなげていき、子どもや保護者 の皆様に寄り添い、安心して利用できる幼保連携型認定こども園として、職員一同取 り組んでまいります。

#### 8第三者評価結果

別紙2のとおり